

控訴人証拠説明書

(第2審の全ての証拠説明を一括掲載します。)

甲号証	標 目	原 本・ 写の	作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨
47 の 1	インターネットのサイト「Jok's page」のトップページ等	写し	08.3.23.以前	岡本順治(学習院大学教授)	1ページ目のマーカー部分「Damaran」部分から、2ページ目のマーカー部分「都立大学の危機――やさしいFAQ」、3ページ目のマーカー部分「都立大学の危機――やさしいFAQ」、4ページ目のマーカー部分「新聞報道など」を順次クリックしていくと、甲47-2の「都立大関係の新聞&雑誌記事(リンクではありません)」というページに至ること。
47 の 2	同上サイトの中の「都立大関係の新聞&雑誌記事(リンクではありません)」というページ	写し	H15.10.8.~ H17.3.14.	岡本順治(47-1に同じ) 作成当時:東京都立大学助教授、 現在:学習院大学教授	首都大学東京の設立経緯や被控訴人石原のこれに関する言動等に対する様々な抗議行動等があったことは、平成15年10月8日から平成17年3月14日までの期間に、少なくとも新聞210点、雑誌記事38点、インターネット新聞9点により報道されている事実。
48 の 1~3	全国大学職員録(平成14年版~平成16年版)	写し	各年度とも1 1月出版	廣潤社	被控訴人西川と同菅野は、本件発言がなされる以前から発言当時も、東京都立大学人文学部文学部のフランス文学担当の教授及び助教授であることが公刊されている大学職員録に掲載されており、一般に知られていた事実。
49	インターネット配信記事	写し	H15.10.~ H17.1.	朝日・毎日・読売・日経・東京など各新聞社及び共同通信社・赤旗	平成15年10月から平成17年1月の間の、新聞各紙と通信社がネット配信した新聞記事44点で、いずれも首都大学東京の設立経緯や被控訴人石原のこれに関する言動等に対する様々な抗議行動等がなされている事実を伝えるもの。この内甲47の2の記事一覧と重複しているものは、記事一覧の番号を左上に手書きで表示しており、これが計36点なので、重複しない記事は218点存在したという事実。
50 の 1~2	東京都立大学大学院人文科学研究科案内(02~03年度及び03~04年度)	写し	50-1 2002.12.1 50-2 2003.12.1	東京都立大学人文学部	被控訴人西川と同菅野は、本件発言以前から本件発言当時も、東京都立大学大学院人文科学研究科のフランス文学担当の教授及び助教授であることが、同大学大学院の募集案内に記載されており、一般に知られていた事実。
51	陳述書	原本	20.5.30	福田玲三	本件名誉毀損による被害の状況

52	陳述書	原本	20.6.8	大矢タカヤス	同上
53	陳述書	原本	20.6.13	佐野敦至	同上
54	陳述書	原本	20.6.23	新倉修	同上
55	陳述書	原本	20.6.9	柳沢文昭	同上